市民中間説明会　意見・回答集計

◆立地適正化計画について

No	地区名	意見	回答
1	東郷地区	コンパクトシティの考え方は理解できるが、敦賀市は元々小さな都市なのに、コンパクトにしていく必要があるのか。	⇒ 本市においては、現状の市街地規模で人口密度は低下しており、今後人口減少が進展していくと考えられる中、将来に渡り持続可能な都市構造を構築していく必要があると考えており、立地適正化計画の策定に着手した。
2	中郷地区	敦賀市は大都市に比べると元々コンパクトな都市なので、あえて縮小しなくてもよいのではないか。	⇒ 本市が地形的条件からもコンパクトな都市であることは当然踏まえた上で、将来的に人口が減少し、財政収入が減る中で、新たな施設整備や市街地整備を行うことは財政的に非常に厳しく困難であると考えている。そこで既存の施設を活用しながら、持続可能な都市構造を構築していきたいと考えている。
3	中郷地区	立地適正化計画を作成する目的はなにか。	⇒ 目的は、将来に渡り持続可能な都市（コンパクトシティ）を目指すものである。
4	粟野地区	立地適正化計画を策定しなかった場合の敦賀市のデメリットはあるのか。	⇒ 計画を策定した自治体において、誘導区域内で施設の複合化や更新等を行う場合、計画の整合性が取れていれば国の補助制度の適用を受けることができる。明確なデメリットはないが、今後人口減少の中で持続可能な都市を構築していくためには立地適正化計画は必要であると考える。
5	中郷地区	この計画の計画期間は20年と説明があったが、一方で30年40年かけて誘導を進めると説明しているが、計画の期間をどう考えているのか。	⇒ 計画に明記する期間は20年であるが、５年で見直しを行う予定である。しかし、本市では、20年後の都市像を考えながら、長期的な視点で緩やかに居住を誘導していきたいとの考えである。
6	中郷地区	計画を進めてく上で得られる成果は何か。コンパクトシティの形成は、何十年も前から行われている。	⇒ 計画の目標や指標は今後検討していく。その中で、５年ごとに成果を検証し、計画の見直しや変更を行っていきたいと考えている。

◆立地適正化に向けた誘導について

No	地区名	主な意見	意見への対応
7	東郷地区	中心部を活性化させるのはよいが、少子高齢化が進む郊外部では中心部に行くにしても、コミュニティバスに頼る部分も出てくるが、むしろ減便の状況である。例えば、各地域にアンケートを取るなどして住民ニーズを踏まえた構想が必要ではないか。	⇒ 市では、昨年度にコミュニティバス再編計画を策定しており、そこと連携を図りながら計画検討を進めている。
8	東郷地区	働く場所や、まちなかにある空き家を活用していくといった点をきちんと検討していく必要があるのではないか。	⇒ 今回は中間説明会ということで、市の立適の方針や区域の考え方について意見をいただいている。頂いた意見を踏まえ、今後の誘導施策の検討に活かしていきたい。
9	東郷地区	色んな都市施設等を誘導するにあたって、優遇措置等はあるのか。	⇒ 都市施設等を誘導区域内に移転する場合には、国からの支援制度等がある。今回の立地適正化計画の制度では、民間が行う事業に対して、国からの支援を受けられるようになった点も特徴的である。居住誘導区域内に関しては、更新や複合化する施設整備の支援があったりする。
10	中郷地区	居住や都市施設を誘導するというが、どうやって誘導していくのか。	⇒ 誘導施策に関しては、今後関係部署等と連携を図りながら検討していきたいと考えている。
11	中郷地区	人口が減って空き家も多い市街地ではなく、むしろ人口が増えている市南側に都市の中心を持ってきてはどうか。市街地が空洞化した後に、再構築すれば様々な支障がなくてよいのではないか。	⇒ 人口が減少していくことが確実視されるなかで、人口が広く薄く散らばっていると、将来的に行政サービスが低下していくと考えられる。行政の体力面を勘案しても新たな施設を郊外部につくり維持していくことは難しく、既存の施設を上手く活用していくことが求められている。そうした観点からも市の北側へ誘導区域を設定していきたいと考えている。

◆居住誘導のあり方について

No	地区名	意見	回答
12	東郷地区	安全で安心なまちづくりの中で、笙の川は河川氾濫の危険性が高いが、河川改修や堤防の嵩上げ等の対策が求められるのではないか。	⇒ ご意見の通り、市街地を含む居住誘導区域の大半が笙の川の浸水想定区域に指定されている。笙の川の河川改修等のハード整備に関しては、福井県と連携して進めていきたい。また避難誘導などソフト的な部分に関しては、市の関係部署と連携を図っていきたい。
13	松原地区	大雨が降るたびに笙の川が氾濫しかけ、毎回避難している。この対策は考えているのか。	⇒ 笙の川の河川管理者である福井県に対して、河川改修の要望を行っている。特に氾濫する来迎寺橋付近については、氾濫対策の計画を検討していると聞いている。関連部局と連携し、避難誘導等のソフト面の対策や下水道などのハード面の対策を行い、市民の安全を確保したい。
14	中郷地区	今年の台風でも避難勧告が出ていたように、市街地は笙の川の浸水の危険度が高いと思われるが、そこに人に住んでもらうというのは問題ないのか。	⇒ ハード面では笙の川の河川管理者である福井県に対して、河川改修の要望を行っている。関連部局と連携し、避難誘導等のソフト面の対策を検討していく。
15	粟野地区	敦賀市に津波が来た場合、港の方では逃げることができないため、20年、30年後を見据えた時、居住エリアはもう少し山側の方が現実的ではないか。東日本大震災の様な大きな被害にならないとしても、津波の場合、市街地のほとんどが潰れてしまうのではないか。	⇒ 居住誘導区域の検討にあたっては、土砂災害の危険性や笙の川の浸水想定、津波浸水の影響なども考慮して検討を行い、ハード事業、ソフト事業の両面から対策を行うことで居住誘導区域に設定した。今後、人口減少により税収も厳しくなる中で、今ある既存の施設を活用しながら、ゆっくりと居住を誘導していきたいと考えている。
16	松原地区	本計画の誘導区域は、人口減少問題を中心に考えられているが、誘導区域は津波等の災害危険区域を想定した区域となっているのか。	⇒ 災害としては、土砂災害警戒区域、笙の川の浸水想定区域、津波の浸水想定区域の３点を想定し検討している。土砂災害特別警戒区域は、居住を誘導する区域にそぐわないため、除外することを考えている。 笙の川の浸水想定については、福井県の笙の川の整備計画や本計画の中で避難誘導施策などの対策を今後進めていくことを考えているため、現時点では誘導区域に含めることを想定している。 津波の浸水想定については、中心市街地でも１ｍ程度の浸水が想定されているが、敦賀市の過去の文献を調査すると敦賀市は津波の影響は少ないとされているため、現時点では居住誘導区域に含めることを考えている。
17	中郷地区	都市計画的にみると、土地利用コントロールの面からも用途地域を見直す必要があるのではないか。	⇒ 都市計画の基本的な方針は都市計画マスタープランになるが、立地適正化計画を策定した後に、現在の都市計画マスタープランの見直しの時期になり、そこで土地利用のあり方を検討した後に、必要に応じて用途地域に見直し検討を行う形になる。
18	北・西・南・東浦地区	将来的に居住誘導区域外から居住誘導区域内に移動させていく方法、もしくは居住誘導区域内の社会資本整備など重視する地域等があれば知りたい。	⇒ 誘導施設や誘導施策を設定し、長期的な視点で居住を誘導していくことになる。誘導施策は、今年度と来年度で検討していく予定である。特に重視するエリアはないが、都市計画区域全体で考えていくことになる。
19	松原地区	人口は減少しているが、世帯数は増加している。市街地部では人口が集中した場合、今の土地では収容できないのではないか。また、地価の上昇にも繋がる。この対応は考えているか。	⇒ 空き家対策や中心市街地の土地の問題は今後重要な課題となる。誘導するための施策は、住宅政策課や税務課と連携し進めていきたい。具体的な内容については、来年度の市民説明会で示したい。

◆居住誘導区域外の扱いについて

No	地区名	主な意見	意見への対応
20	東郷地区	居住誘導区域外に該当する地区はどのようになるのか。	⇒ 立地適正化計画では、特定の地区というように限定するわけではなく、都市計画区域内全体で考えることになる。
21	北・西・南・東浦地区	居住誘導区域と居住誘導区域外での差はどのようなものか。	⇒ 居住に関して大きな差はないと考えている。どちらもこれまで通り居住可能なエリアであり、居住誘導区域については、ある一定の人口密度を確保し、都市サービスを維持していくため様々な誘導施策を行っていくエリアとなる。また、誘導区域外では一定規模以上の開発等を行う場合、届出が必要となる。
22	北・西・南・東浦地区	区域外で人口が減っていく傾向がある場所は、市の予算がつきにくくなるのか。	⇒ 市として、今まで通りの施策を行っていきたいと考えている。
23	粟野地区	中心市街地にも空き家が沢山ある。コンパクトにしていくことは分かるが、郊外部に住宅を持っている核家族の世帯は将来的にどうするのか。	⇒ 郊外部については、将来的に空き家が出てくると考えられるが、居住環境を維持することを目標にし、空き家等については、UIJターンや田舎の移住希望者への情報提供など関連部署と連携していきたい。
24	粟野地区	居住誘導区域外は住みにくくなるということなのか。住みやすい地区を中心拠点地域や日常生活区域に持っていくことで、居住誘導区域に人口を流す計画であると感じる。	⇒ 郊外部では、これまで通りの居住環境を保全、維持していきたいと考えている。誘導区域を設定することで、住みやすい区域、住みにくい区域と分けるものではない。この計画は、「人口密度の維持」が一番のポイントであり、将来人口減少の中で、ある一定の人口密度を維持するエリアがどの程度の範囲かが重要であり、説明した範囲が想定している範囲である。
25	粟野地区	郊外部の良好な住環境の維持保全を図ると書いてあるが、居住誘導区域外では、規模を超える開発には届出が必要となっている。ブレーキを掛けているようで矛盾しているのではないか。	⇒ 居住誘導区域外では、届出は義務であるが、規制ではない。行政としてどこでどのような開発行為が行われるのかを把握する目的である。 また、居住誘導区域外では居住環境の保全、維持を目的としているが、新たな開発による市街化は抑制する必要があると考えている。
26	粟野地区	市街地も把握する必要があるのではないか。なぜ、居住誘導区域外だけを対象とするのか。区域内と区域外で差をつける意味が分からない。	⇒ 居住誘導区域は、居住を誘導するための区域であり、届出は必要ないと考えているが、区域外では、行政として開発等を把握する必要があり届出をいただきたいと考えている。また、普通の家を建てる場合には届出不要であり、増改築も同じである。本市では、平成18年に土地利用調整条例を制定し、用途地域外では、既に一定規模の開発（2,000㎡以上）については届出を義務付けているので、立地適正化計画ができたため、届出による負担が増えたとは考えていない。
27	中郷地区	都市計画法では、農村、山村、漁村等で適正な調和を図ることが記載されているが、居住誘導区域外の施策はどのようなものか。	⇒ 農林水産振興や福祉などの施策については、これまで通りそれぞれの担当部局が全市的に進めていくことになるので、居住誘導区域外でも現在と変わらず施策を実施していくことになる。

◆その他

No	地区名	意見	回答
28	粟野地区	区域が決まった後の変更は可能なのか。どれくらいの期間を考えているのか。子供や孫の世代に、住宅の相談を受けた際、居住誘導区域へ建てるよう言わざるを得ないのか。	⇒ 子供や孫が今の場所に住みたいということであれば、住んでもらえればよいし、住む場所を悩んでいる人が市に相談した場合、誘導施策を紹介し、居住の選択肢の１つと考えてもらえばよい。また計画は５年ごとに見直しを予定しており、その中で区域の変更は可能であると考えている。国の示す期間は２０年後の都市構造と謳われているが、本市は３０年、４０年とさらに先の都市構造を描いていきたいと考えている。
29	松原地区	人口減少問題の対策として、企業誘致は考えているか。	⇒ 人口減少の対策として、敦賀市では「人口減少対策計画」を策定している。この計画には、産業関連の施策が盛り込まれている。関連部局と連携し、可能であれば本計画にも反映したい。
30	松原地区	市民は、立地適正化計画を理解していないと思う。回覧などで周知して欲しい。	⇒ 立地適正化計画策定委員会において調査結果を報告しており、説明資料は、市のＨＰに掲載している。計画内容の周知や今後の説明会開催に関する周知方法は今後も努力していきたい。
31	中郷地区	人口減少、空洞化、活力の低下等が課題と説明されていたが、敦賀市の本当の課題はなにか。またそれを解決するための具体的な解決策の提示はあるのか。	⇒ 人口減少、空洞化、都市の活力の低下すべてが課題である。そこから問題点や課題解決に向けた方針等を説明している。課題の解決策については、今回提示した誘導区域の設定であり、それを実現していくための施策は今後検討していくことになる。
32	粟野地区	計画策定の中で、県や市の様々な計画と連携をとることは理解できたが、もっと広域のハーモニアポリス構想などは関係しないのか。	⇒ 広域的な計画に関しても、関連する部分があれば整合を図って行きたい。
33	中郷地区	人口減少が予想されると言われるが、将来北陸新幹線が開業すれば、それを契機に人が増えるのではないか。	⇒ 人口の予測は国立社会保障・人口問題研究所も試算している通り、全国的に減少することから増加は現実的な見込みではない。新幹線開業による人口増も交流人口は期待しているが、定住人口という点では不確定である。
34	粟野地区	スプロール化の進展に対して、市はどのように対策を行なっていくのか。家が建つのはいいが、道が蜘蛛の巣状に絡まった複雑な道路環境にある。都市計画的な指導はできないのか。	⇒ 現状では、民間開発に対して規制誘導する方法はない。市では、郊外部で民間開発が行われる場合、届出をしてもらう中で、事業者と調整しながら道路整備などのまちづくりを行っているのが現状である。